

## 教員の懲戒

下記のとおり、教員の懲戒処分を発令（1件）したのでお知らせします。

### 記

1. 所属学部 学校教師学部
2. 職 位 准教授
3. 性 別 男性
4. 発 令 日 2021年11月30日
5. 処分内容 停職3か月  
なお、教員から提出された退職願を受理し、同日退職。
7. 処分理由 当該元准教授は、本年11月初旬から月末にかけて、自らが担当するゼミナールに所属する複数の男子学生の身体に触れる行為を繰り返した。また、YouTubeに掲載された性的嗜好の強い番組のURLを送り付け、視聴を勧めるなど、当該学生達に対して性的不快感、嫌悪感を与えるセクシャルハラスメントを行なったため。

※被害学生の人権を保護するため、該当教員名も匿名とした。